

第2章

K O S H I C I T Y

第3次基本構想

1 まちづくりの基本理念

『合志市市民憲章』（平成19年3月20日制定）では、“志を合わせて協働によるまちづくりをすすめる”ことを記しています。

また、『合志市自治基本条例』（平成22年3月4日条例第1号）では、市民のまちづくりへの参画と市民、市議会、市の執行機関それぞれの権利と責務を明確化しています。

恵まれた自然環境のもと市民と行政が対等な立場で良きパートナーとして連携し、それぞれの知恵と責任において、協働によるまちづくりに取り組むことが不可欠であり、第2次基本構想に引き続き、「人と自然を大切にした協働によるまちづくり」を本市の基本理念とします。

合志市の基本理念

人と自然を大切にした協働によるまちづくり

2 将来都市像

第1次基本構想では、将来都市像を「未来輝く 産業・定住拠点都市」とし、人や物、地域間相互の交流を促進し、新たな産業の創出を図り、合併による新たな市として“定住拠点”を目指してきました。

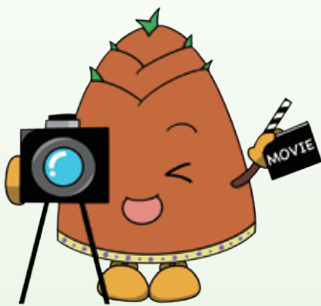
第2次基本構想では、将来都市像を「元気・活力・創造のまち」とし、市の横断的課題に、「健康都市こうし」を掲げ、令和2年（2020年）の「健幸都市こうし」宣言を経て、健康で幸福な合志市を目指し取り組んできました。これらの取り組みもあって、本市は、住みよいまちとして高い評価を得るまでになり、人口減少時代を迎えながらもなお人口増加が続く、県内でも有数の元気の良いまちのひとつとなりました。

これまでの発展に加え、TSMC等の進出・操業や熊本電鉄御代志駅周辺のまちづくり、さらには中九州横断道路の事業化が進む等、今後8年間では更なる大きな変革も想定されています。このような変革にあたり、市民の一人ひとりがその恩恵を享受し、豊かさを実感できる地域づくりが求められます。さらに、こうした発展に伴って、子育てや生活支援、農業・商工業、DX等の様々な領域において他地域のモデルとなるような先進的な取り組みを進め、本市の魅力をさらに高めていくことが期待されます。

今後8年間の第3次基本構想では、こうした背景に、第2次基本構想において横断的課題としていた「健幸都市こうし」を併せ、市民自らが“健幸”であり、市行財政も“健幸”で、地域全体で“健幸”を創りだし、幸福なまちを未来へ繋いでいけるよう、市民と一体となって、まちづくりに取り組むという信念のもと、将来都市像を設定します。

合志市の将来都市像

人と地域が輝く未来へ ~健幸都市こうし~



3 政策の概要



本市の将来都市像の実現のため、次のとおりまちづくりの6つの政策(基本方針)を設定し、それぞれの健幸が十分に機能し向上するよう取り組みを進めます。

1 自治の健幸

まちづくりについては、自治基本条例に定める「参画と協働」を基本に地域住民自治の推進を図ります。併せて、「情報は市民共有の財産である」との認識のもと積極的な情報公開に努め、市民ニーズを適切に把握し、デジタル技術の活用等を進めながら、行政サービスの改善、改革に取り組み、透明性、信頼性のある市政運営を目指します。

また、安定した市政運営のため、自主財源の確保とともに、財政計画に基づく、健全な財政運営に努めます。

2 福祉の健幸

生涯にわたって健康で元かな暮らしができるよう健康寿命の延伸を目指し、健康づくりへの取り組みを推進します。

併せて、住み慣れた地域で安心して子育てができ、子どもたちが笑顔で過ごせるよう、また高齢者や障がい者が地域社会の一員として自立した生活が送れるよう、すべての人にやさしい健康・福祉のまちづくりを目指します。

3 教育の健幸

未来を担う子どもたちが夢を育み、夢の実現を目指す教育を推進します。

また、市民一人ひとりの基本的人権を尊重しながら、市民が生き生きと生涯学習・スポーツ活動に取り組むことができる環境をつくり郷土愛の醸成を図ります。

4 生活環境の健幸

市街地から農村へと広がる、恵まれた自然を維持し、緑豊かな環境と調和した住環境の整備、脱炭素等による循環型社会の構築、水環境保全を図りながら、安全・安心に暮らせるまちづくりを目指します。

5 都市基盤の健幸

地域の特性を活かしながら、ゆとりある充実した市民生活が営めるよう、土地利用の推進と道路網の整備に努めます。

また、市民が利用しやすい公共交通網の整備をはじめとした生活基盤の充実を図ります。

6 産業の健幸

本市の基幹産業である農業をはじめ、商工業など産業全体の振興を図るため、生産・販売力の強化による所得向上、後継者の確保・育成、企業誘致による働く場の確保、新たな産業の創出、特産品の開発などに努め、本市で暮らし、市内で働ける環境づくりを推進します。



施策の体系

1 自治の健幸	<ul style="list-style-type: none"> 1 市民参画によるまちづくりの推進 2 行政経営の推進・改革 3 持続可能な財政運営
2 福祉の健幸	<ul style="list-style-type: none"> 4 地域福祉の推進 5 こども・子育て支援の充実 6 健康づくりの推進 7 高齢者の自立と支援体制の充実 8 障がい者(児)の自立と社会参加の促進
3 教育の健幸	<ul style="list-style-type: none"> 9 義務教育の充実 10 生涯学習の推進 11 生涯スポーツの推進 12 人権が尊重される社会づくり 13 歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成
4 生活環境の健幸	<ul style="list-style-type: none"> 14 防災・危機管理対策の推進 15 防犯・交通安全対策の推進 16 住環境の充実 17 水の保全・安定供給 18 廃棄物の抑制とリサイクルの推進 19 脱炭素・地球温暖化対策の推進
5 都市基盤の健幸	<ul style="list-style-type: none"> 20 計画的な土地利用の推進 21 計画的な道路の整備 22 公共交通の充実
6 産業の健幸	<ul style="list-style-type: none"> 23 農業の振興 24 商工・観光業の振興 25 企業誘致の促進と働く場の確保

4 土地利用と開発

今後も引き続き人口増加が予想されることへの対応として、適正な市街地規模の確保を前提とした土地利用を推進していきますが、コンパクトなまちづくりや優良農地の保全、産業振興などを視野に入れながら、以下の方針に基づいて、将来都市像の実現を目指します。

■土地利用ニーズに対応した計画的な市街地の形成

人口増加が続く本市において、市街化区域における開発余剰地が少なく、適正な市街地規模の確保や既存市街地の機能強化に向けた用途地域等の見直しについて検討していきます。

■コンパクトで機能性の高い都市の実現

都市連携軸である国道387号などの沿道において幹線道路の機能を活かした市街地への誘導や、生活機能エリア等を中心に都市機能の集積・集約を図り、徒歩や公共交通機関を利用して生活することができるコンパクトな市街地形成を図ります。

■豊かな自然・田園環境、歴史資源の保全・活用

市北部の広大な農地や集落環境、里山、河川等の自然・田園環境、竹迫城跡をはじめとした各所に点在する歴史資源を保全しながら、市民や来訪者の憩いの空間としての活用を図ります。

■産業振興に資する基盤形成

蓬原工業団地・合志工業団地・栄工業団地・セミコンテックパークといった工業団地、物流拠点となる北熊本スマートインターチェンジ・中九州横断道路のインターチェンジ周辺等の産業用地の充実・産業基盤の強化を図ります。



将来都市構造図

